



必要な時に必要なサポートを。

どのような理由であれ、私たちはあなたの目標達成をサポートするプログラムやリソースを用意しています。私たちがその達成をお手伝いします。



失業

- 失業したときや、自己の責によらず勤務時間が短縮されたときに、臨時収入を得ることができます。
- 過去18か月間の所得に応じて、毎週\$40から\$450を受け取ることができます。

edd.ca.gov/Unemployment



障害

- 労災以外の病気やけが、妊娠、出産などで働けなくなった場合に、臨時収入を得ることができます。
- 請求開始日の5～18か月前に得た週給の70～90%を受け取ることができます。

edd.ca.gov/Disability



有給家族休暇 (PFL)

- 以下のような理由で仕事を休む必要がある場合に最大8週間給付金を支給します。
 - 重病の家族の介護
 - 育児
 - 家族の軍派遣による、対象の出来事への参加
- 請求開始日の5～18か月前に得た週給の70～90%を受け取ることができます。

edd.ca.gov/PaidFamilyLeave



就労サービス

- 州の労働力開発システムの一環として、EDDは求職者が有意義なキャリアを見つけられるよう支援します。
 - 教育・職業訓練を探す
 - 就職活動、キャリアコーチング、履歴書サポートなど
 - インターネット、電話などを備えた地域のリソースルームの利用
- 保育、光熱費、住宅、交通などの支援サービスの紹介。

edd.ca.gov/StrongerCA

受給方法については、
edd.ca.gov/PaymentOptions。